



鳥取県公報

平成16年10月15日(金)
号外第151号

毎週火・金曜日発行

目 次

条 例	市町村の合併に伴う鳥取県議会議員の選挙区の特例に関する条例(57) (議会事務局総務課).....	1
-----	--	---

条 例

市町村の合併に伴う鳥取県議会議員の選挙区の特例に関する条例をここに公布する。

平成16年10月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県条例第57号

市町村の合併に伴う鳥取県議会議員の選挙区の特例に関する条例

平成16年11月1日から平成17年3月31日までの間に行われる市町村の合併により区域の変更を生ずる都市に係る鳥取県議会議員の選挙区については、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第15条第1項の規定に基づき、当該合併の日から同日に在職する鳥取県議会議員の任期が終わる日までの間に限り、なお従前の選挙区によるものとする。

附 則

この条例は、平成16年11月1日から施行する。

